

保護者の皆様

新型コロナウイルス感染予防対策の徹底に関して

練馬区立田柄第二小学校
校長 谷田 弘子

令和3年が始まりました。3学期は、緊急事態宣言下となり、さまざまな教育活動が制限されることになりました。先日のメールにて、学校公開中止のご連絡をいたしましたが、1月6日に練馬区教育委員会より、「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」という文書が送付されました。本校でも、その内容に添った形で、教育活動を進めてまいります。小学校に関係する主な点、本校の対応をお知らせします。ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 学習活動について

◎感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性の高まる学習活動は行わない。

- ・近距離で行うグループや少人数の話し合い活動
- ・音楽における歌唱やリコーダーや鍵盤ハーモニカを用いる活動
- ・家庭科の調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動
- ・児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察
- ・異学年の児童の交流を伴う活動（なかよし学級活動、クラブ活動、委員会活動など）

2. 学校行事について

- (1) 児童が学年を超えて一同に集まる行事、校外で行う行事を中止する。
(朝会、集会、社会科見学、遠足など)
- (2) 学校公開は中止する。
- (3) 校内書き初め展は、児童の下校後の時間に参観してもらう。
(詳しい日時や参観方法については、後ほどお知らせします。)

3. 昼食や休憩時における感染予防策の徹底

- (1) 給食は食べる直前にマスクを外し、食事が終わったらすぐにマスクを着ける。
- (2) 食事中は会話をしない。
- (3) 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

4. 登校班について

- ・緊急事態宣言発令中は、密を避ける、班での欠席者の掌握が難しいなどの理由で、自由登校とする。(交通ルールを守り、安全に登校できるように十分に注意してください。)

5. 家庭における感染予防対策

- (1) 日常的に3密の回避、手洗い、マスク着用などの基本的な予防策を徹底する。
- (2) 毎朝検温及び健康観察をする。(家族に何らかの症状が見られる場合は、児童を無理に登校させない。平熱より1℃上がると発熱と判断します。37.5℃以上の場合は他症状も考慮に入れて判断します。)
- (3) 微熱等の軽い症状であっても、疑わしい症状が見られる児童は自宅待機する。
- (4) 不要不急の外出や感染リスクの高い場所への移動、都県境をまたぐ移動を自粛する。

緊急事態宣言発令中は、今まで以上に感染予防へのご協力をよろしくお願いいたします。